嶺公園樹林墓地制度に伴うパブリックコメントの実施結果について

公園緑地課

1 意見募集期間

令和2年4月7日(火)から令和2年4月30日(木)まで

2 意見提出状況

(1) 意見提出者数: 7人(2) 意見提出件数: 10件

(3) 意見の内訳

※詳細は別紙をご覧ください。

No.	項目	件数(件)	
1	申し込みができる方について	3	
2	樹林墓地の使用料について	2	
3	その他の意見	5	
	合計 10		

3 意見及び市の考え方

前橋市パブリックコメント手続き実施要綱に基づき、いただいたご意見に対する市の考え方を公表いたします。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約しています。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

嶺公園樹林墓地制度に関する「ご意見要旨」及び「本市の考え方」

① 申し込みができる方について

	① 申し込みができる万について			
No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する本市の考え方		
1	合葬埋葬(樹林C型)について	合葬埋葬(樹林C型)は、個別埋葬		
	は、市営墓地からの改葬のみに使	(樹林A型・B型)の使用許可日から		
	用できるとありますが、ひとり暮	20年経過後の合葬先として確保する		
	らしが本格化しているため、直接	ため、樹林C型のみの申込は想定して		
	新規で申込できるようにしてはい	いません。希望される多くの方に樹林		
	かがでしょうか。	墓地を提供できるように循環する葬法		
		としての位置づけとなります。		
2		樹林墓地の募集区分「遺骨」におい		
	遺骨を引きとり、樹林墓地を購入	て、「遺骨を所持し、申込者本人は埋		
	して、埋葬したいと考えていま	葬予定者でないこと 、「本市に1年以		
	す。	上居住し、本市の住民基本台帳に住民		
	^。 募集条件の中に1年以上の居住	登録があること」、「申込者と遺骨又は		
	が要件となっていますが、特例と	埋葬予定者との関係は血族・姻族であ		
	して認めてもらえないでしょう	ること」、として認められるよう検討		
	か。	いたします。		
3	市営墓地使用者でなくとも民間	樹林墓地は、近年の少子高齢化・核		
	墓地からの改葬を認めて、申込で	家族化など家族形態の多様化が進み、		
	きるように認めてほしい。	従来どおりお墓を確保や管理できない		
		方が増えていることにより、新たな埋		
		葬形態や利用方法を導入した墓地整備		
		を進めております。		
		そのため樹林墓地は民間墓地からの		
		改葬による申込につきましては、現在		
		は考えておりません。		

② 樹林墓地の使用料について

	I	
No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する本市の考え方
1	本当に身寄りのいない方用の1	1~2名用の樹林A型をお申込みい
	名という設定を考えてはどうか。	ただく形となります。
	また、価格を下げて多くの市民に	なお1名用も2名用の個別埋蔵施設
	間口を開いてほしい。	とほぼ同じ形状となるため整備費用は
		変わりません。また販売価格について
		は、整備にかかる費用や20年間の維
		持管理費なども含めた価格を積み上げ
		たものとして、使用者の方に費用負担
		をお願いしております。
2	新たな使用者に提供できるため	個別埋葬(樹林A型・B型)は墓地
	にも、個別埋蔵施設の更新の必要	の使用許可日から20年間が使用期間
	 性を感じない。	となっております。実際に遺骨が埋蔵
		される時期により個別埋蔵施設に埋蔵
		される期間が異なるため、10年間の
		延長を更新制度として設けておりま
		す。

③ その他の意見

No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する本市の考え方
1	樹林墓地の使用者があらかじめ	樹林墓地については、永代供養墓と
	生前に仏事についてお寺等にお願	して前橋市が献花を行うなどの供養を
	いし、供養できないか。	考えており、また、無宗教、無宗旨で
		受付しております。そのため、読経な
		どの供養につきましては、使用者が各
		個人でお寺などにお願いしてくださ
		٧١°

2	使用期間が20年と長期に設定されていますが、「墓地の承継が困難な方」という前提であれば、これより短くてもよいのではないでしょうか。	使用期間の20年については、生前 申込が65歳以上を条件としているた め、生前申込をされて、個別埋葬され ることがなく20年の期間が満了する ケースを想定し、設定しました。な お、この際には10年の延長を選択す ることもできます。
3	トイレがいつも汚く女性や子どもが利用できないので、きれいなトイレを作っていただきたいと思います。また、お墓参りの後や供養の際に、食事ができるような施設があれば便利です。	樹林墓地周辺にトイレは新たに設置 しませんが、嶺公園内のトイレを墓地 や公園の利用者の方々に気持ちよく使 っていただけるよう、関係部局とも共 通認識したいと思います。 また食事などができる施設等につい ても、ご意見を参考にさせていただき ます。
5	現在様々な葬送の方法がある。 例えば散骨などもあり、市営の墓地にその場所を設けるということも必要な市民サービスではないか。時代とともに葬送も様変わりしている。是非、この嶺公園樹林墓地制度を積極的に進めてもらいたい。 次期以降の造成がある場合であれば建築家であり墓地設計家の知	本市の市営墓地における新たな埋葬 形態の一つとして樹林墓地の整備を進 めております。 今後も、市民の皆様や様々な方々か らご意見を伺いながら、市営墓地にお ける市民サービスの向上に努めていき たいと考えております。
	見を反映してはいかがでしょうか。	